

# 立教大学社会福祉ニュース

第9号 1978年12月 東京都豊島区西池袋3 立教大学社会福祉研究所 早坂泰次郎

## 刊行のことば

所長 早坂 泰次郎

久々のニュース刊行である。

今回は一つ大きなお知らせがある。それは、これまで8年間にわたって早坂研の中に事務局をおいて実施してきたIPRトレーニングが社会福祉研究所の業務としておこなわれるようになったことである。このことは可成以前から私の胸の中にはあったのだが、いろいろな面への目くばりが私をためらわせていた。私がこのことを決意したことの背景の一つには、学内に"研究所見直し"論がきかれはじめたことがある。立教大学の現下の財政事務や経営姿勢から見て、研究所予算の増額、施設や人員の拡充などは何れも見込みがない以上、研究所を維持し発展させるためには自らの努力と活動による他に道はないことが、今や決定的に明らかになった。

本研究所はこれまでいろいろな形でそうした努力を続けてきたが、今までのところ、卒直にあって充分な成果が上ったとはいえない。

IPR研究会は早坂研究室の臨床研究の場としてこれまで32回に亘るIPRトレーニングを実施し、1200名に及ぶ修了者を出してきた。もとより、IPR研究会とて、財政的基盤は希薄であり、多くの人々の好意と協力に助けられて辛うじて業務を続けてきたにすぎない。しかしながら、力弱い者同士力を貸しあうことによって地の塩たりうるとすれば望外の幸せである。

IPRトレーニングは私にとって臨床研究の場であるとともに、福祉的かゝわりの場でもあった。

IPRトレーニングが福祉研の活動となることによってそのどちらもが活性化するようにと念じ

ている。なお1978年第4回IPRトレーニング(11月18日～22日)は既に福祉研主催として実施されていることを付言しておく。

このほか梶原所員を中心とするケース・ワーク研究会もほぼ定期的におこなわれており、毎回熱心な討議がおこなわれている。

また、研究所に直接公的にかかわりのある問題ではないが、初代所長でもあった故岩井教授の後任者がまだ決定されていないことも、研究所の運営ならびに活動にとって甚大な影響をあたえていることも否めない事実である。いろいろ困難はあるが、この問題についても、遠からぬ将来、何とか結論を出さなければならないことであるし、又そうしたいと念じてもいる。当研究所に関心を寄せて下さる方々すべての御理解と御協力を切にお願いしたい。

最後に本研究所のありよう密接なかかわりをもつ来年度の社会学科カリキュラムについて付言しておきたい。立教大学社会学部社会学科は一昨年度からカリキュラムの再編成をおこなってきたが、来年度はいよいよそれが専門課程に及ぶことになった。これまで、社会福祉関係の講義、演習、実習等の選択及び履修は、基礎演習と卒業論文を除き完全に個々の学生の意志に委ねられてきた。しかし新カリキュラムは社会学科専門科目の履修に関して、必修、選択必修等の課目が設定している。以前のコース制ほどではないが、これまでよりはいくらか"社会福祉"の学習について具体的イメージが掴みやすくなっているのではないかと思っている。

## 社会福祉研究所と紀要

所員 長谷川 浩

わが社会福祉研究所設立以来、10年にして、ようやく念願の研究所紀要を創刊することができた。想えは、この事業は、故岩井所長のご活躍の頃からしばしば所員会議で検討されてきた課題であった。これまでも、数年間続けていた家族問題研究会の成果とか、母子家庭の調査研究などを、論文にまとめて発表する計画もあったが、なにせ金も人手も設備もまゝならぬ研究所である。計画すれども歳月は人を待たずで、いつの間にか10年もすぎてしまった。それだけに、今回の紀要創刊は、本当に喜ばしいことである。執筆者の方々は言うに及ばず、早坂所長はじめ研究室の関係者の方のご苦労は、大変なものだったと思う。

さて、このニュースに、紀要の紹介記事を書くように依頼されて、いつもの悪癖からつい気軽に引き受けてしまい、実のところ大変困っている。執筆者が精魂傾けて書いた論文を、数行にまとめてコメントするなど、とても私の力量では不可能である。では、どうすればいいか。いまさら、「ヤメタ!!」というわけにもいかない。そこで、この紀要を読み終って、私の心に去来したことを、まったく思うまゝに書く。

さきに、10年目にしてやっと紀要ができたと書き、それは研究所の物的条件の乏しさによるところが大きいという意味の表現をしたが、どうもそれだけではなくて、これこそわれわれの研究所らしい点とともに、思えるのである。通常のパターンでは、研究所ができると、日ならずして研究紀要の作製にとり組むのだろうが、わが研究所の持ち味は、そうした歩みを許さなかった。

ふりかえってみると、わが研究所は、実に地味な存在であり、大学附属のアカデミックな研究所にありがちな、輝かしい研究成果を誇ろうとする華々しさはないし、また世間に影響力を顕示するような種類の学会活動をしているわけでもない。まったく素朴と言うべきか。ただ人間生活の福祉に心をひかれる者が、いわゆる専門領域の違いとか、大学や現場の違いを越えて参加して、自由に語り勉強しあっている。あなたの研究所の実体はなにかと聞かれたら、ただこれに尽きると答えて

もよいほどである。おそらく、アカデミック志向の研究所ならば、紀要の刊行は、もっとも重要な事業のひとつであろう。権威ある専門誌のない研究所には、若手研究者は魅力を持たぬだろう。なんといっても、アカデミックな研究所に入りたいと願う人は、研究の興味のほかに、専門的地位上昇をもとめる野望を抱いているだろう。だからこそ、格調の高い専門誌を準備し、載録を厳選し、研究所の業績をあげようと努めるのである。

ところが、われわれは、このような道を歩まなかつた。紀要をほしとは念願したが、それは、われわれの最優先の事業ではなかつた。それよりも、研究集会（勉強会）や調査や相談など、福祉の現実に直接かゝわることの方が大切であつた。またこの10年間に多くのしかも多種領域の人が、研究所に関係してきたが、専門的経験をつけるために在籍したという人は聞かない。かりに居たとしても、すぐ失望しただろう。だから、われわれのもとめていた紀要は、ひと味違ったものと言うことができる。こう考えると、われわれの紀要創刊は、機が熟して、おのずと花開いたという感じがする。

ところで、社会福祉と名のつく機関誌や雑誌の類を読んで、しばしば気がつくのだが、どうも「我こそは……」調の押しつけがましい自己主張が溢れている。まるで自分たちだけが弱者の味方で、方向はこれしかない式の態度をありありと誇示して、社会を斬り他者を斬る。少なからず社会的運動や活動に身を挺すると、こうなりやすいのだろうが、実は、こうした態度が、自称福祉ワーカー・福祉専門家を、非（または反）社会的存在としてしまうのである。私は、岩井所長の頃から、この研究所に参加し、特定セオリーへの固執とか「立教福祉かくあるべし」論の狭い了見が、いかにむなしいものであるか、つくづく教えられた気がする。岩井所長は、つねに人間福祉を強調しておられたし、また早坂所長の現在においても、人間存在の原点を問うことがつねに主張されている。社会福祉は、今日「学際的」なることばで表現される以上に、広い視野と豊かな心のもとで取組まれ

なければならぬ問題である。このような意味において、われわれの紀要も、いろいろな専門的領域の人びとに開かれている。創刊号を手にしていたらしく、すぐに気がつかれるかと思うが、福祉の歴史的調査研究もあれば、自我論や社会心理学の範疇に入りうるものもある。さらに、近刊予定の第二号では、老人医療、老人の家庭問題、など領域は広まっていく。

たしかに、われわれの紀要には、性急な熱狂的調子の主張はない。強いて言えば、人間であるとの根源的意味を探ろうとする共通な問題意識による。多様性の対話を、静かに絶えることなく続けていきたいというのが、われわれの研究所の営みであって、そのひとつの表現が、われわれの「社会福祉研究」なのだと思う。

最後に、創刊号の目次を紹介しておこう。できるだけ多くの方々のご批判を期待している。

#### 創刊号目次

創刊のことば	早坂泰次郎……1
[論文]	
三世代間の自己認知と他者認知	早坂泰次郎……3
生活構造の理論－方法としての	畠中 宗一
生活構造論 序説1－古谷野 亘……15	
自己 (The self) の問題への基礎づけ	
－社会的なこととの関連において－	佐藤 俊一……24
[資料]	
いわゆる「福祉見直し論」を見直す	
－老人ホーム建設の体験を中心にして－	岡田玲一郎……31
わが国の少女非行についての	
史的考察のために(Ⅰ)	
－横浜家庭学園の沿革を通じて－	西沢 稔……39
[書評]	

原慶子『老いて凝視めて  
－特別養護老人ホームでの3年』  
梶原 達観……51  
昭和52年度社会福祉関連科目  
(社会学部社会学科)………52  
昭和51年度社会福祉関係卒業論文題目………52

申込先 立教大学早坂研究室内(実費500円)

#### 相談室

夫婦・親子など家庭内の問題、人間関係の問題、子供の性格や友達、学校の問題など、あなたとあなたの家族がよりよく生きるために障害となっている問題を、あなたといっしょに考え、解決をはかります。  
詳しくは研究所までお問い合わせ下さい。

#### 研究所近況

福祉ニュースも含めて、予定が遅れていることを反省しています。それでも何とかかんとか動いているといった具合です。現在は紀要の第2号を作ることをはじめ、所員会では、IPRの参加にも新たに刺激されて、研究所の実績を創ろうとの提案がなされ、まだ私案の段階ながら、研究会セミナー・翻訳等が企画されています。また文部省からの科学技術研究費を得て、社会現象としての“老い”的問題に関する調査、研究が進行中です。

ケース・ワークの実習は今年も無事に終えました。実習日誌と実習の手引きが新たに印刷され、実習前にそれを学生に渡すことが出来ました。

(山本恵一)

## 暴走族と福祉の問題

所員 梶原達観

本年12月1日を期して、改正された道路交通法の実施が行なわれたが、その中の目玉として、暴走族を取締ることを目的とした「共同危険行為」の禁止があった。専門家の一部では、あれ程荒れ狂った彼らを、果して法律の改正だけで阻止し得るであろうかという関心があり、施行後はじめての土・日曜に当る2日3日の夜は情報に耳をかたむけたが、東京や周辺近県に於ける暴走行為は皆無に近い状態であったようである。法律による犯罪の抑止力が、このように強力であったことは大変不思議な現象であり、先進諸国ではあり得ないことであると考えられる。いったい彼らはどこに行ってしまったのであろうか。そして又、彼らを支えたエネルギーはどこへ消えてしまったのであろうか。

筆者は現在、交通違反や交通事故の青少年を裁判所で調査する仕事に従事しているが、暴走グループに属している交通違反少年の調査を通じて見えることは、第1に、彼らが意外にやさしい人なつこい所がある。第2に、有職少年が全体の約65%であり、そのうち中卒が40%で、残りは殆んど高校中退者である。又、在学者は全体の35%で殆どが高校生である。即ち、低学歴が特徴的である。第3に、出身家庭の家族の学歴及び収入が少ないとある。第4に、父親は悪く母親は苦労が多いと感じており、又、警察官に対して悪いイメージを持っていることである。第5に、彼らの住む地域では、オートバイの免許を取得しない限り、交友仲間が得られないことである。第6に、自分は違反をする悪い奴という他者の目で自分を見ている自己評価の低い人達である。

以上、1から6までの特徴を総合すると、彼らは社会的には何ら有効な自己主張の立場を持てない人達であり、かろうじて、車というトランジッショナル・オブジェクトによって、一時的に"連帯"という共同幻想を可能にしている人達である。暴走族という意味を広く解釈すれば、東京の下町のやゝ貧困住宅地では青少年にとって暴走族は一つの通過集団とも考えられる。

たしかに、暴走行為は悪いことであり、それを

法律の力で排除することは仕方のことであるが、法律の力に圧倒されてしまった彼らは、洪水のような車イメージに対する葛藤の中で、どのように思春期としての自我を確立して行こうとするのか、気がかりなことである。際限もなく拡散してしまいがちな自信のない彼らの自我を地域のレベルでどのようにとらえなおすことが出来るか、地域福祉の一つの問題として考えている。

### 研究所スタッフ

所長	早坂泰次郎	立教大学社会学部教授
副所長	桜井 芳郎	国立精神衛生研究所精神薄弱部部長
副所長	足立 翫	淑徳大学助教授
所員	飯田 忠道	立教高等学校教諭
所員	池田 秀夫	サンコー・リースKK代表取締役
所員	江口 篤寿	筑波大学教授
所員	岡田玲一郎	社会医療研究所所長
所員	梶原 達観	東京家庭裁判所交通部主任調査官
所員	坂口 順治	東洋大学教授
所員	田宮 崇	田宮病院院長
所員	所 一彦	立教大学法学部教授
所員	西沢 稔	
所員	長谷川 浩	東京女子医科大学看護短期大学教授
所員	平木 典子	立教大学学生相談所カウンセラー
顧問	木田 市治	和泉短期大学教授
顧問	西村 哲郎	立教中学校校長
相談室インター カー		久能 徹
相談室インター カー		福山 清蔵
研究員		石井 秀夫
研究員		島中 宗一
研究員		佐藤 俊一
研究員		高橋 照子
研究員		上野 幸弘
事務局担当		山本 恵一